## 経営構造対策事業(担い手育成緊急地域対策)の概要

## 1 事業目的

認定農業者等の担い手の育成・確保と担い手への農地の利用集積等を目的として、農業生産から、加工・流通等の施設の総合的な整備を支援する。

## 2 事業のしくみ(担い手育成緊急地域の場合)

市町村が事業実施地区(担い手緊急地域)における「担い手の育成」及び「担い手への農地利用集積」に関する3年後の成果目標を設定し、目標達成に必要な生産、加工、流通施設等の整備を行う事業。

①事業対象地域:農業振興地域で経営の零細な農家が過半を占める地域

②事業対象地区:集落単位から大字の区域

ただし、必要に応じて区域を広げることは可能

③事業実施期間:概ね2年間(単年度実施も可能)

④事業実施主体:市町村、農協、農業者が組織する団体等

⑤補 助 率:1/2以内

### 3 主な事業要件

- ①、②のいずれかの基準を満たした成果目標を設定すること
  - ①認定農業者の育成

目標年度(3年後)までに現状に比べ1名以上増加すること

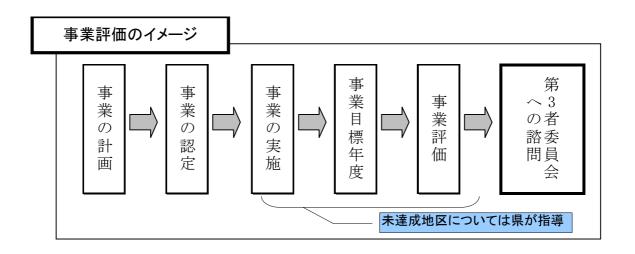
②担い手への利用集積

目標年度までに担い手への農地利用集積率が30%以上又は現状より5%以上増加すること

## 4 事業評価について

事業の評価については、事業計画年度の数値を基礎として国の要綱において定められた目標年度までに毎年、県による点検を行い、目標年度において目標未達成の場合は、県による重点指導を行います。

重点指導後も目標数値に達しない場合は、第3者機関の意見を聞いた上で適切 な措置を講じるよう、国から指導されている。



## 5 事業実施状況について

事業名	事業実施	目標年度経過目標未達成		
経営構造対策事業 (H12~H22)	16 地区	<b>11</b> 地区	0 地区	

## 越谷市における経営構造対策事業の概要

農地活用推進課

## 1 目 的

農産物直売施設(総合交流拠点施設)を整備し、越谷産の野菜、米、花き等の新たな 販路を確保することにより、農業生産の拡大と流通コストの低減を図り、農地の利用集 積と農家の所得向上を推進する。

また、農家と消費者との交流拠点として地域農産物のPR、地産地消、消費者ニーズに合わせた農産物のブランド化や加工品の開発を推進する。

## 2 事業内容

総合交流拠点施設

- (1) 交流スペース 消費者との交流イベント等の開催
- (2) 直売スペース

農産物等の販売、農産物や生産者情報、農業体験等の情報提供

## 3 事業実施計画

単位:千円

事業種目	事業量	事業費	内	容
		(補助金)		
総合交流拠点施設	1 棟	136, 500	地域の新鮮な農産物等の販売	
	530. 8 <b>m</b> ²	(27, 353)	農家と消費者との交	流等
		136, 500		
計	(27, 353)			





# 経営構造対策事業(越谷市総合交流拠点施設)の評価について

都道府県名		埼玉県		施	事業内容	実施年度	受益戸数	受益面積
市町村名		越谷市		設	総合交流拠点施設	平成20年度	150戸	18. 9ha
事業実施主体	ķ	JA越谷市		整				
認定年度	H20	目標年度	H22	備				

### 1 成果目標の達成状況

### (1) 認定農業者の育成(必須)

項目	当該年目標値	当該年実績値	達成率	達成状況	
目標値	71 人	計画時 67 人			
平成20年度	67 人	67 A	100.0%	0	
平成21年度	69 人	72 A	250.0%	0	

### (2) 担い手への農地の利用集積(必須)

項目	当該年目標値	当該年実績値	達成率	達成状況
目標値	200.1 ha	計画時 145.8 ha		
平成20年度	145.8 ha	145.8 ha	100.0%	0
平成21年度	173.0 ha	160.8 ha	55.1%	×

## (3) 地区内学校給食における地場産農産物の使用割合

項目	当該年目標値	当該年実績値	達成率	達成状況	
目標値	16.1 %	計画時 11.9 %			
平成20年度	11.9 %	11.9 %	100.0%	0	
平成21年度	13.3 %	14.8 %	207.1%	0	

#### (4) 新規就農者の育成

項目	当該年目標値	当該年実績値	達成率	達成状況	
目標値	1 人	計画時 0	Д		
平成20年度	0 人	0	人 100.0%	0	
平成21年度	1 人	1	人 100.0%	0	

## 2 目標未達の要因(担い手への農地の利用集積)

- ・担い手農業者が得る、貸付地や作業委託に関する情報が少なく、限られた範囲での情報のみとなっている。
- ・大規模な農地借受けや作業受託が期待できる農業生産法人等が無く、個人の受託者も、現状の経営体制では受託 量の限界に達している。
- ・新たに農地借受けや作業受託ができる担い手農業者が誕生していない。

## 3 市町村等の具体的改善措置等

時 期	具体的な改善措置等
	農地利用集積円滑化事業を推進する中で、本市の農地利用の具体的な進め方が検討できるよう、必要な情報の共有化や処理が可能な電算システムの構築を進める。また、経営規模の拡大を考える認定農業者等の意欲ある担い手に対する効果的な支援策の拡充を検討する。

### 4 施設の利用状況

項目	利用者数(人)	達成率(%)	達成状況	販売額(千円)	達成率(%)	達成状況
目標値	96,000			34,615		
平成21年度	126,221	131.5%	0	28,750	83.1%	Δ
平成22年度見込み	144,000	114.1%	0	35,200	122.4%	0